

四日市市調達公告

下記の委託業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、四日市市契約施行規則（昭和39年四日市市規則第12号）第23条の規定に基づき公告する。

令和2年7月28日

四日市市長 森 智広

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名 北納屋町中納屋町地籍調査業務委託（その1）
- (2) 業務場所 四日市市 北納屋町中納屋町 地内
- (3) 業務概要 地籍調査（E I 工程） 0.10k㎡
地上法
2項委託
- (4) 委託期間 契約日から令和3年2月26日まで

2 参加資格に関する事項

一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる事項のすべてに該当するものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 入札の公告の日において四日市市入札参加資格者名簿（工事・工事コンサルタント）（以下「名簿」という。）の「測量」に登録されている者で、県内に本店又は受任者（支店又は営業所）を有する者
- (3) 測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による測量業者としての登録を受けている者
- (4) 測量法（昭和24年法律第188号）第48条の規定による測量士、地籍主任調査員及び地籍調査管理技術者の資格を有し、実務経験を有する者を主任技術者として配置できる者
- (5) 測量法（昭和24年法律第188号）第48条の規定による測量士、地籍主任調査員及び地籍調査管理技術者の資格を有し、実務経験を有する者を現場代理人として配置できる者
- (6) 測量法（昭和24年法律第188号）第48条の規定による測量士、地籍工程管理士及び地籍調査管理技術者の資格を有し、実務経験を有する者を受託監督者として配置できる者。なお、作業員と兼ねることができない
- (7) 測量法（昭和24年法律第188号）第48条の規定による測量士、地籍工程管理士及び地籍調査管理技術者の資格を有し、実務経験を有する者を受託検査者として配置で

- きる者。なお、現場代理人及び受託監督者、作業員と兼ねることができない
- (9) 地籍調査事業（2項委託）の業務経験が3年以上あること
 - (10) 甲三以上の精度区分で、地籍調査の全工程（C工程、D工程、E工程、F工程、G工程、H工程）の元請け完了実績を有すること
 - (11) 地籍工程管理士の資格者が2名以上在籍し、地籍主任調査員及び地籍調査管理技術者の両資格を保有する者が6名以上在籍している法人であること
 - (12) 本社又は本店で、プライバシーマーク（Pマーク）又はISMSを取得していること
 - (13) 入札の公告の日から入札の日までの間、市から入札参加資格停止の措置を受けている期間がない者
 - (14) 入札の公告の日から入札の日までの間、四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成20年四日市市告示第28号）に基づく排除措置を受けている期間がない者
 - (15) 手形交換所による取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全でない者
 - (16) その他関係法令、規則等に違反していない者

3 入札参加資格確認申請書受付

入札への参加希望者は、次の書類を郵送または直接持参により提出すること。

(ア) 業務委託等一般競争入札参加資格確認申請書〔様式1〕

(イ) 業務の履行実績書〔様式2〕

※「地籍調査事業（2項委託）の業務経験が3年以上あること」について1通、
「甲三以上の精度区分で、地籍調査の全工程（C工程、D工程、E工程、F工程、G工程、H工程）の元請け完了実績を有すること」について1通、計2通。ただし、1つの条件について複数の業務がある場合は、それぞれの契約につき提出すること。また、同業務で両方の条件を満たす場合は、1通で可とする。

(ウ) 証明書類

- ・上記（イ）の業務内容が確認できる履行証明書又は契約書の写し、及び仕様書の写し等
- ・配置予定の技術者にかかる測量士名簿記載事項証明書（写）※
 - ※ 配置予定の技術者が測量士の資格を有すること及び直接的かつ恒常的（3か月以上）な雇用関係を有していることが確認できるもの【登録通知書（写）及び健康保険被保険者証（写）】等でも可とする。
- ・配置予定の技術者にかかる地籍主任調査員（受託監督者・受託検査者については地

籍工程管理士) 及び地籍調査管理技術者の資格を有することが確認できるもの

- ・配置予定の技術者にかかる実務経歴書
- ・地籍工程管理士の資格者が2名以上在籍し、地籍主任調査員及び地籍調査管理技術者の両資格を保有する者が6名以上在籍している法人であることが確認できるもの
(2名以上の地籍工程管理士の資格を証するもの、6名以上の地籍主任調査員及び地籍調査管理技術者の両資格を保有する者の各資格を証するもの及び直接的かつ恒常的(3か月以上)な雇用関係を有していることが確認できるもの)
- ・本社又は本店で、プライバシーマーク(Pマーク)又はISMSを取得していることが確認できるもの

受付期間：令和2年8月21日(金)午後3時まで

(郵送の場合は必着とする。)

提出場所：〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号

四日市市役所 5階 総務部調達契約課

仕様書に対する質問は、令和2年8月21日(金)午後3時までに書面により申し出ることができる。なお、回答は令和2年8月24日(月)以降、総務部調達契約課及び四日市市ホームページ入札情報において供覧する。

4 参加資格の決定

参加資格がないと認められた者は、令和2年8月24日(月)に電話により連絡する。参加資格のある者には連絡しない。

なお、参加資格がないと認められた者は、令和2年8月25日(火)までに書面により理由の説明を求めることができる。

上記により求められた説明については、令和2年8月26日(水)までに書面で回答する。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

6 入札の執行

日時：令和2年9月1日(火) 午後2時00分

場所：四日市市役所 5階 第一入札室

7 入札条件

様 式：入札書（市指定様式）

記載条件：落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

再度入札：開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。再度入札の回数は、原則として二回を限度とする。

8 入札の無効

次の各号に掲げる入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札。
- (2) 入札保証金を要する入札に際して、所定の日時まで所定の入札保証金を納付しないものした入札。
- (3) 同一事項に対し入札者及びその代理人がともに入札したとき若しくは1人で同一事項に対し金額の異なった2以上の入札をしたとき。
- (4) 金額、氏名その他入札に関する要件を確認し難いとき、又は押印のない入札。
- (5) 入札者が協定して行った入札。
- (6) 入札に際して不正の行為があった入札。
- (7) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札。
- (8) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札及び入札の日付を誤り、又はその記載のない入札。
- (9) 再度の入札の入札書に、それまでの最低入札金額と同額以上の金額が記載された入札。
- (10) 前各号に定めるもののほか、あらかじめ指示した条件に違反した入札。

9 予定価格

本業務委託の予定価格の事前公表は行わない。

1 0 最低制限価格

本業務委託の最低制限価格は設けない。

1 1 その他

談合情報があったときは、入札を中止するか、又は入札の直前にくじを行い、入札に参加できる者の数を減ずることがある。